



永田クラブ・経済研究会
へ貼り出し

平成21年11月17日

内閣府民間資金等活用事業推進室

「PFI標準契約1（公用施設整備型・サービス購入型版）（案）」 に関する公開意見募集について

PFI推進委員会では、契約書等の標準化を推進するため、平成21年4月3日に「PFI事業契約に際しての諸問題に関する基本的考え方」を取りまとめ、さらにPFI事業契約の標準契約について審議を行ってまいりました。

そして平成21年11月5日の第19回PFI推進委員会において、実務を担当する方々から幅広く意見を募るに当たってのドラフトとして、「PFI標準契約1（公用施設整備型・サービス購入型版）（案）」が取りまとめられたところです。

PFI推進委員会ではまだ審議途中ではございますが、実際にPFI事業に関わる方々から本ドラフト案についての御意見を伺うことは重要であるとの観点から、PFI事業のより円滑な実施に資するため、PFIの実務に関わられている関係者や研究者等、広く国民の皆様から御意見を募集いたします。

1. 意見募集の対象

・PFI標準契約1（公用施設整備型・サービス購入型版）（案）

※なお、PFI事業に関する規制緩和についての御意見や、その他PFI事業全般についての御意見も、併せて募集しております。

2. 意見募集期間

平成21年11月17日（火）から平成21年12月25日（金） 【必着】

3. 意見の提出方法

御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

なお、電話での受付はできませんので、御了承ください。

○インターネット上の意見募集フォーム

アドレス：<https://form.cao.go.jp/pfi/opinion-0001.html>

○郵送の場合

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館
内閣府民間資金等活用事業推進室 あて （郵送のみ消印有効）

○ファクシミリの場合

番号 03-3581-9682

内閣府民間資金等活用事業推進室 あて

4. 注意事項

- 提出いただく御意見は、日本語に限ります。
- 「インターネット上の意見募集フォーム」以外の手段により、御意見を提出する場合は、以下のとおり記載をお願いします（様式任意）。
 - ・タイトル：
「PFIに関する公開意見募集」に対する御意見
 - 【必須記載事項】
 - ・氏名（法人の場合は、法人名及び連絡担当者名）【必須記載事項】
 - ・電話番号【必須記載事項】
 - ・意見（理由も含む）【必須記載事項】
 - ・年齢<任意記載事項>
 - ・性別<任意記載事項>
- 電子メールアドレス、電話番号は、御意見の内容に不明な点があった場合等に、連絡、確認のために使用します。
- 郵送の場合、封筒表面に「PFIに関する公開意見募集」に対する御意見と朱書きしてください。
- 御意見に対し、個別の回答は行いません。
- 御意見は、原則公表します。
- 資料は、内閣府民間資金等活用事業推進室（PFI推進室）でも配布しております。
（東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館606号室）
受付時間：平成21年12月25日（金）までの平日（月～金）の午前10時から午後5時まで（*土・日曜日の受付、配布はしてありません。）

5. 意見、個人情報の取扱いについて

○御意見について

御意見については、当室にて整理した上で、考え方を内閣府ホームページ上で公表する予定です。（この場合、氏名（法人名）、電子メールアドレス、電話番号、年齢、性別は公表しません。）

○個人情報の取扱いについて

氏名等の個人情報については、御意見の内容確認及び問い合わせへの回答等の連絡に限り使用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正な管理を行います。

【本件問い合わせ先】

内閣府民間資金等活用事業推進室

参事官 稗田 昭人

参事官補佐 吉田 充志

事務官 田嶋 俊太

電話：03-3581-9680